

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第7回枚方市支援教育充実審議会
開 催 日 時	令和6年12月25日（水）15時00分から16時54分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 第4会議室（旧市民会館3階）
出 席 者	<p>会長 相澤 雅文（京都教育大学）</p> <p>副会長 山下 敦子（神戸常盤大学）</p> <p>委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者）</p> <p>委員 井村 恵美（市民）</p> <p>委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者）</p> <p>委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会）</p> <p>委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所）</p> <p>委員 小寺 鐵也（種智院大学）</p> <p>委員 柏木 充（市立ひらかた病院）</p> <p>委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA）</p> <p>委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 武田 正道（枚方市立小学校長会）</p> <p>委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）</p>
欠 席 者	委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）
案 件 名	<p>（1） 個別の教育支援計画、個別の指導計画について</p> <p>（2） 個々の教育的ニーズに応じた指導方法について</p>
提出された資料等の 名 称	資料1 中間報告について
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	
傍聴者の数	2名
所管部署 (事務局)	学校教育部 支援教育課

審議内容	
<p>(会長) 枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。 クリスマスですねそれでは、どうぞよろしく本日もお願いいたします。 まず、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 本日、委員の出席状況ですが、委員15名中12名の御出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。 また、本日の傍聴者ですが、現在2名でございます。 以上です。</p> <p>(会長) ありがとうございます。第6回では中間報告に向けて、これまで実施された議会で話し合われた内容の整理と、その確認を行わせていただきました。保護者、市民の皆様向けの説明会のために論点整理を行って、枚方市の支援教育として、どのような方向性でというようなことの共通認識を図るためにまとめを行ったところでございます。過日、20日と21日に保護者説明会が実施されました。私も21日には参加させていただきましたけれども、そのことにつきましては事務局から説明、報告を兼ねてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局) 12月20日金曜日と21日土曜日に、中間報告に係る保護者説明会を実施いたしました。12月20日は10名の方に御参加いただきまして、12月21日のほうは28名の方に参加いただきました。委員の皆様には、前日までに送付させていただきました資料を基に、8つの観点について本審議会で審議された議論について要点整理と審議会の方向性について報告させていただきました。</p> <p>当日参加された方からいただいた質問では、市独自の少人数学級編製の制度、いわゆるダブルカウントについて。通級指導教室の小学校全校設置について。自立活動の指導について。保護者説明会の資料のホームページの掲載について。「ともに学びともに育つ」の考え方について。就学前施設からの小学校入学時には就学相談を行われているが中学校進学時点では行われてないという状況について。不登校支援の教室の設置状況について。合理的配慮は学校にどこまで伝えたらよいのか。また、アセスメントは誰がど</p>	

うやっ行ってうのかについて。専門的な教員がない、そのために言語聴覚士や理学療法士などを学校に派遣できないのか。また、府立の高等学校における通級指導教室の状況について。最後には、審議会の傍聴の方法についてなど、たくさんの御意見をいただきました。

今回は、保護者説明会当日いただきました質問について、口頭での報告という形にさせていただきましたが、次回第8回の審議会に、保護者説明会にていただきました質問や御意見、そして現在ウェブでいただいている質問や意見をまとめ、資料として提出をさせていただきます。ウェブでの質問・意見受付については、年内を期限とさせていただきます、それらを基に今後審議会で議論が必要な内容について御議論いただきたいと考えております。

保護者説明会の報告について、以上となります。

(会長) ありがとうございます。20日が10名、21日が28名というような御参加で、様々な御意見をたくさんいただいているということと、それから現在もウェブで御質問とか意見をいただいていると。そのことについては、次回までに、年度内ということでしたので次回までにおまとめいただいて、御提案いただけるというような手続になるかというふうに思っております。

私も参加させていただきましたけれども、保護者の方から様々な御意見いただいていたかなと思います。できれば、もっと一般の市民の方にも関心をたくさん持っていただいて、いろいろと御意見等をいただけるような形にしていくということ、インクルーシブな社会をつくっていくという上では大切かなと思っております。次回の資料として提出いただくということですので、委員の皆様からも、そこで御意見いただいておりますけれども、いかがでしょう。

はい。ありがとうございます。事務局にもう一度お返ししてということでございます。

(事務局) ありがとうございます。次回までに資料を整えて提示させていただきます。また、会長に今後の予定や内容について、また相談はさせていただきます。

以上です。

(会長) よろしくお願いたします。

それでは、今回の第7回の案件に入りたいと思います。

まず、案件1の個別の教育支援計画、それから個別の指導計画についてということで、津田小学校の特別支援教育コーディネーターの奥野先生、それから第二中学校の特別支援教育コーディネーターの東野先生から、それぞれの学校での活動の様子とか実践の状況についてお話しただけというようなことでございますので、そのお話をいただいて、その後、枚方市のほうは支援教育として、どのような取組が必要なのかということ。そういったことについて共通認識を図るような形でお認めいただきたいというようなことでございます。

それではまず、津田小学校の奥野先生、よろしくお願いいたします。

(奥野委員) こんにちは。奥野です。よろしくお願いいたします。

個別の教育支援計画について、津田小学校でもしっかりと書いて、それを活用しながら子どもたちの支援に当たるということはずっと行われていると思います。ほかの学校でも一緒だと思いますが、津田小学校では、新しく担任に新年度替わって担任になった先生が支援計画をつくるのではなくて、前年度の担任が前年度の目標やその子の評価、実態を踏まえた上で、次年度の目標を決めた上で新年度をスタートします。もちろん本人の希望、保護者さんの願いを多面的にその子たちの目標を決めていきます。社会に向けて、通常の学級で学習に向けて、どんな目標がその子の実態に合わせて総合的に判断して学校で目標は決めています。時々お家の方の目標と学校との目標で、それぞれの意見があります。よく相談した上で目標は決定しています。年度終わりに最終的に評価を行った上で、子どもたちの成長や、まだここは次年度にも頑張してほしいことを踏まえて、最後評価を保護者にお伝えして次年度に引き継ぐという形を取っております。

個別の指導計画は、私や津田小学校として意見を聞いていただけたらと思います。

その子の実態や支援内容に応じて目標を決めて作成しています。難しいなと思う部分があります。教育支援計画は、市のフォーマットでつくっています。とっても大事なもののなので、こういうところに気をつけて各学校作成していきましょと、提示してくださっているので、共通認識がとてもしやすく、つくりやすいと思います。ただ、指導計画に関しては、学校ごとにそれぞれ書式が違う状況がありまして、転勤先でそれぞれの指導計画に出会うということがあります。そこに対して、どうやって何を大事なところにして指導計画をつくっていけばいいのかなというところが、なかなか分かっていない、難しいと思う先生がいるんじゃないかなと思います。また、指導計画の形骸化ついて、津田小学校としては、何とかしていかないといけないなという気持ちを持って、取り組んでいます。

問題点や課題があるので、津田小としても、指導計画をリニューアルし、形骸化しないように、子どもたちのために活用していける指導計画をつくれなかと今話し合っているところです。なので、指導計画について、こういうふうにしたらいよっていうところも教えていただけたらありがたいと思います。教育委員会の方に学校としてもお伝えはしていますが、指導計画に対して、もっと子どもたちのために生かしていけるような、そういった研修等で何か御教示がいただけると、すごく学校としても、形だけで終わってしまわない指導計画になるのかなと思っています。

個別の支援計画は、よく見返して、その子の目標は自分がやっていることと間違っていないかなとか、ずれていってないかなとか、一つ一つ見直して見返す機会が多いので、その運用というか活用に関しては、多分どの学校もしっかりされていると思いますが、指導計画に関しては、なかなか学校現場でも戸惑いがあることを伝えたいなと思います。

もう一つは、支援計画は、評価につながるということで、津田小学校でも、その子の

支援目標に対して目標が達成できたかに応じて、あゆみの通知表をつけています。その辺も知っている先生と、なかなか見えていない先生がいらっしゃるんじゃないかなというところで評価のばらつきが学校によってあると感じています。支援を必要としている子たちの評価に関しても、研修で教えていただいて、評価の方法について、市として統一してあると、なかなか経験のない先生が、支援担任として子どもたちを適切に評価できると思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。個別の教育支援計画・指導計画についてということでお話をいただきました。続きまして、では東野先生お願いいたします。

(東野委員) 奥野先生のお話聞かせていただいて、すごく似てるなというのが第一の感想です。悩みも同じですし、流れもすごく似ていますが、重複する部分もあると思います。第二中の活用をお話しさせていただきたいと思います。

第二中も、新しい担任が書く形ではなくて、前年度の教員が個別の支援計画のほうを書いていくという形は同じです。本校は、LITALICOのソフトを使わせていただいているというのがどちらにも当てはまります。LITALICOのソフトの中に、保護者アンケートがあります。そちらを前年度のうちに、中学生でいうと2年生・3年生の保護者に配らせていただく。それから新1年生に当たる小学6年生も小学校を通じて配らせていただいて、事前に保護者とか本人の願い、希望というのを聞かせていただいて制作しています。もちろん小学校で引き継いだ内容も盛り込みながら1年生は作成します。その後4月に入って新しい教員で三者面談を行っています。3年間で達成をめざす支援目標とか計画、それから合理的配慮について確認させてもらっています。その面談には、全支援学級担任が参加します。まずそこで共通理解を図っています。保護者と話をした上で再度修正等を行って、その後保護者にもう一度お返しして、最終確認をしていただいて支援学級スタートという形を取っています。その後個別の指導計画というのを作成しています。先ほど奥野先生もおっしゃっていたように、学校によって形式が違うので、それこそ、LITALICOの4つの分野でアセスメントをしています。スキルの習得・行動面、それから感覚と運動の困り・学習面があります。そちらを教員でアセスメントを行い、子どもの特性、困り感、優先的に習得したほうがいいスキルが見えてきます。それを基に指導計画を本校では作成しています。その後は日々の様子を担任、それから教科担から情報共有をしてもらったものを学期ごとに反映させています。

個別の教育支援計画は、毎学期ごとの個人懇談で、同じく頑張っていること、もう少し頑張ったほうがいいなというところを確認し、それを反映しています。あとは、同じく年度末に評価、それから引継ぎ、次年度以降の課題というものを保護者と本人に確認をしていただいて、サインをいただいて1年間終わりという形になっています。3年生は、保護者に原本をお渡しして、次に進路先に渡していただいても構いませんし、渡さないという選択もありかなということで今練っています。というのも、進路先で、以前支援学級に在籍していましたというのを明らかにせずに進学するという子もいるので、

保護者に委ねています。

本校の課題としては、支援学級担任以外の教員との内容、個別の教育支援計画も指導計画も、内容の共有がなかなか難しいなと感じています。なかなかその個人的なものなので回覧するというのも難しく、ファイルの場所を伝えていますが、なかなか見ただけはないというところが現状です。今年度から4月に必ず支援学級生徒に関する会議というのをもっていますが、そこで使用する資料に個別の教育支援計画の目標だとか保護者の願いというのを載せるように今年度からしました。そこで共有を図っていますが、指導計画に関しては、本来であれば通常の学級、それから支援学級で一貫性のある支援、それから手だてというものをできるために必要なものだと思っでは、分かってはいるんですけども、なかなかその共有ができていなくて、ファイリングしたものを見せるといった形で終わっているというところが現状ですので、そういった共有をどのようにしていったらいいのかというのを、こんな方法でやっておられますよっていうのをまた教えていただけたらしたら、すごく助かります。

第二中からは以上です。

(会長) ありがとうございます。共通しての部分と、それからそれぞれの学校で工夫されているところというのがございましたけれども、まずそれぞれの学校での取組、小学校・中学校での取組について、委員の皆様から御質問を伺って、次に幾つかテーマを決めて、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用についてということで、少しお話し合いをさせていただければと思っております。

まず、今出てきましたけど、作成についてということと、それから作成に関する留意点。2つ目は、保護者と学校の合意形成であるとかということ。それから3つ目としまして、今日の共有というお話も出てまいりましたけれども、運用の留意点であるとか手だてについて、どうしていったらいいのかというような、その3点について、後ほど皆様から御意見であるとか情報であるとかというのをいただけたらというふうに考えております。

まず、御質問からいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

野口委員、お願いします。

(野口委員) 教育委員会の御質問かもしれないんですが、個別の教育支援計画と指導計画を教育委員会に提出はされてると思うんですが、その期限は、いつまでに提出されてるというのは、枚方市さん、いかがですか。

(会長) 事務局お願いします。

(事務局) 失礼します。各学校から個別の教育支援計画や指導計画の提出は求めていませんが、年度当初に教育課程実施方法届という様式で、子どもたちの障害の状況や1年間かけて取り組んでいくという書類を出していただいていますので、先ほど野口委員か

らの御質問のあった個別の教育支援計画と指導計画の提出は求めておりません。

以上です。

(野口委員) 特別の教育課程については提出してもらってるけれども、個別の教育支援計画と指導計画は提出していないということですね。

(事務局) はい。

(野口委員) ありがとうございます。じゃあ、それを踏まえた上で、お2人の先生方に御質問なんですけど、恐らく前年度の方がつくるといふふうにおっしゃっていたと思うんですけども、前年度多分つくって、そのまま行くみたいなケースのほうが。土台はつくった上で、変更したりとか、やっぱり環境が変わると学年が替わって、特に学級が替わると子どもたちの様子も当然変わってくる、先生も代わって変わってくるのかなと思うので、それを踏まえて恐らく書き直したりとか更新したりとかされているのかなと思うんですけども、今年はこれで行こうというのは、4月から大体どのくらいの期間で先生方つくられていますか。

(会長) 奥野委員から、どうぞ。

(奥野委員) 津田小学校の場合は、家庭訪問が4月にありますので、その時期までに、実際新担任のほうで子どものほうの実態を見せていただいて、前担任の書いていることも引き継ぎながら、いや私はここをこうしたほうがいいと思う、その担任としての思いみたいなものがあれば加筆修正するようにはしています。また、支援の方法についても、その先生によって、やっぱり支援方法が、前の先生はこうしていたけど私はこうしてみようかなということもきっと違いは出てくると思うので、そのほうも修正は行った上で、家庭訪問でこんなふう今年目標を考えてみましたという合意形成を図るようにはしています。

以上です。

(会長) 東野委員、お願いいたします。

(東野委員) 第二中学校は、家庭訪問はないですが、大体1か月ぐらい、子どもたちの教室での様子を見て、ゴールデンウィークまでに加筆とか修正を行うようにしていますので、大体ゴールデンウィーク明けにはできているという形になっています。

(野口委員) ありがとうございます。

(会長) 小出委員どうぞ。

(小出委員) その4月に先生たちから、こういう感じで行くのはどうですかというのは、もちろんあるんですけど、学期ごとに成績をつけるときにも、見直して提案はもう一回あるというのと、毎回懇談の時期にも、ここの部分結構伸びたから、こう変えてみたいと思うんですけどというのは、書類上のことに関しての話は、結構懇談の中で1年間の中で何回か言われるかなという感じで進めてもらっています。

(会長) ありがとうございます。これは誰がつくるのでしょうか。支援学級の児童生徒さん、かなり多いと思うんですけど、支援学級担当がつくられるのか、それともダブルカウントされてるようなクラスの担任の先生がつくられるのかというのは、どちらの方が、これは中心になってといたしますか、つくられたのでしょうか。奥野委員の学校はどうですか。

(奥野委員) 基本は支援学級の担任になります。中には合理的配慮を記載する欄もあるので、そこに関しては通常の学級の担任も一緒に、内容は一緒に考えているようにはして、作成というところでは支援担当が責任持ってさせていただくという形になっています。

(会長) 家庭訪問は一緒に行かれるんですか。

(奥野委員) そうです。

(会長) 通常の学級の先生と一緒に、お2人で行かれるということですかね。

はい。分かりました。ありがとうございます。中学校はどうですか。

(東野委員) 中学校も同じくです。合理的配慮の部分に関しましては、中学校は教科担任制なので、必ず職員会議のほうで、こういう形でというのをお話しさせていただいてという形になります。

(会長) 基本的には支援級の担任の先生がつくられて、その学年の教科担当の先生、それから学級担任の先生と共有していくというような。先ほど共有が難しいというお話もありましたけど、その点はどうなっていますか。その点は十分にできているということですかね。

(東野委員) その会議のときに、保護者の思いだとか支援の目標というのを資料の中に載せた上で共有という形にしています。

(会長) それを教育支援計画で、指導計画についての共有が難しいとお話があったと思いますが、指導計画についてはどのような形になりますか。

(東野委員) 指導計画に関しては、ファイリングして回覧という形が限界です。ほかにいい方法があるかなと思って、お聞きしたいです。

(会長) 結構作成する人数が多いかなというふうに、枚方市さんは特に思っておりますので、その辺の活用の仕方というのが、どのようにしたらいいのかということについては、皆様から後で御意見を伺っていただけたらなと思いますが、そのほか御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思いますが。

(小出委員) 以前、このお話が出たときに共有された資料というのが、枚方市のフォーマットの資料だけだったと思うので、今私の子どもが通っている学校でも、LITALICOのソフトのフォーマットを使った個別の計画書があるので、参考に出したいんですが、いいですか。

(小出委員) これ、うちの子の2学期の成績のところなので、指導計画とかではないですけど、自立活動とか、教科ごとに、どういうふうにやればいいのかとか、結果どうだったかというのを、LITALICOのフォーマットを使ってくださっています。通常の学級で過ごす時間のものと支援学級で過ごす時間のものがあります。基本的にこの計画とか評価というのは、支援の先生が全部管理してくださっていますが、通常の学級の先生と子ども様子を相談しながら評価の内容も相談しながらやってくださっているようで、次はどういうふうにやっていくかというときは、その案でどうですかと懇談のときに聞いてくださってました。でも将来的に、こういうのもどうですかって私も提案させてもらい、相談して決めました。通常の学級で過ごす時間も多いので、クラスの先生もすごい気にしてくださっています。基本的に支援担の先生がクラスの先生に資料を持って行って、共有されているかと思います。

(会長) これは、紙媒体で共有するんですか。オンラインで共有できるんですか。紙の媒体で共有されるのか、先生同士で。それとも校内のオンラインか何かで共有できるのかというのは、どうなのでしょう。

(小出委員) 先生同士の共有は、紙で、これはどう思いますかと相談しているのかと思います。会議というよりは、ふだんから相談して、学期末の時期になると、見直しで何か気になるところを相談しているのではという感じです。

(会長) ありがとうございます。割とインフォーマルな形でやり取りをしているというようなことを行ってらっしゃるということですかね。

これ保存はどこにされているんですかね。学校の中でしょうけど、それぞれでしょうけど、保存される場所は、どこに保存されているのか。先生の個人のパソコンの中な

のか、それとも学校の中でのイントラネットみたいなのがあって、そこで行われているのか。

(事務局) よろしいでしょうか。データの保存は、先生の個人の端末ではなくて、閉鎖されたネットワーク上のサーバーに保存をされています。外部とは接続されていません。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。
渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員) 渡邊です。今先生方からお話でいただいて、この保護者との合意形成というところは、よく分かりましたが、お子さん本人の思いを聞いて、合意形成について、どういう形でされているのかを聞いてみたいと思います。

(会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。
奥野委員からお願いしましょうか。

(奥野委員) 子どもたちとの合意形成という形かは分からないんですけども、その子に依じて、こんなことができたらいいなというのは授業中や日々の会話の端々の中から、やっぱり子どももポロッと話をすることがあるので、ここを頑張ろうみたいな話は普段の会話の中で、どうなりたいとかわざわざ聞くわけではないかなとは思いますが。それとなしに子どもがこうなりたいなっていう意図とかか思いを拾って、それを形に、お家の方の思いも兼ねながら一つにしているというような感覚かなと思います。わざわざ、どうなりたいとか、またどうしていきたいというようなことが聞ける学年、聞ける子と聞けない子もなかなかいるのかなと思うので、そこは子によって曖昧かなとは思いますが。以上です。

(会長) 東野委員はいかがでしょう。

(東野委員) 中学校は、先ほどお話しした中にも入れていましたが、4月に必ず面談をさせてもらうときに、子どもも同席の形で子どもの意見を聞かせていただいています。ただ、年齢的にも必ずしも保護者の思いイコール子どもの思いというわけではなくて、自分はこうしたいのに、保護者がいたらなかなか言いにくいということもなかなか出てくる年頃でもあるので、それこそ同じく授業中に、こう言っていたんだけど、君としてはどう思うっていう話を適宜していく中で、いや僕はこう思うんだとか、私はこう思うんだというところを聞いた上で、もう一度保護者と話をしながら兼ね合ったもので、という形でどうですかというふうで作成していると思います。

(渡邊委員) ありがとうございます。

(会長) よろしいですか。はい。

それでは、作成の留意点であるとか手だてというところですが、先ほど支援計画のほうは、市のほうからガイドラインというのが出されているけれども、指導計画については結構学校に任されているというところで、それぞれフォーマットも様々であってというようなお話も出ておりましたけれども、その点ということについて、何か皆様から今後の方向性として、どうしていったらいいのかというような観点で、お話をいただけたらありがたいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

廣井委員、お願いします。

(廣井委員) 私、先ほど小出さんの資料を見せていただいて、私の学校とは全然違って、子どもがもっているのは、そんな細かく教科ごととかまでは全然書いていません。もちろん個別の教育支援計画としてめざす姿とかは書いてくださっていますが、その学期ごとで何とかとか、こんな単元の勉強しましょうみたいな細かいところまでは全然書かれていません。学校に行けてない子どもはしょうがないと思いますが、行けている子は、その都度口頭で伝えていただいて、状況によって、「こういうことを今やっています。」という説明の機会がありますが、私が送っているのも、直接会う機会が割と多いです。そのときに話を聞けるけれど、人によっては全然聞けてない保護者さんもいらっしゃるでしょうし、なかなか伝える機会がないっていう先生方もいらっしゃるのかなという印象があります。学校によって差があるというのが、あるのではと感じたので、お話しさせてもらいました。以上です。

(会長) ありがとうございます。学校によって差があって、割とざっくりとした感じの指導計画だということですかね。

(小出委員) さっきお見せした資料なんですけど、私の子は、自閉症と知的障害で、重度という感じの子で、もう特別な教育課程を組まなければいけないので、全部の教科みんなと同じにはできないことが前提にあって、この科目は、こういうふうにノートを取る練習をしてみる。体育だったら、みんなのまねをして参加する。ようなことが細かく書いてあります。例えば不登校という子のときに、もしそんなに細かく何かを書いてしまうと、プレッシャーに感じてできなかつたときのことがあるかもしれません。設定してもいいとは思いますが、その子によっても違ったり、支援の先生によっても違ったりします。支援で担当している子どもも、不登校の子とか知的障害の子とかいろいろいると思うので、その子によっても、違うので。ただ、うちの支援の先生はベテランの先生なので、もしかしたらそこも違うと思いました。学校の差もあると思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。いろいろな話が出ました。ベテランだとできて、ベテ

ランじゃないとできないというのも一つの課題にはなるかというふうに思いますが、ある程度のガイドラインであるとか、どうしたらいいのかということについての方向性というのには必要かなというふうに思うんですけどもね。

それでは少し、学校の校長先生どうですかね。武田委員いかがでしょう。

(武田委員) 具体的に、基本的にはお話、先ほど2人の先生方おっしゃっていただいたような流れでやるのが非常に大事で、学校によってそれぞれ、流れは基本的には一緒だと思いますが、個々の先生方の力量に差があるのは否めないなと思っています。その中で例えば、うちの場合はアセスメント力の高いベテランの先生ばかりなんですけれども、やはり過去のいろんな経験の中で子どもを見立てる力が非常に高い方ばかりなので、日常からも保護者の方と連携取りながら合意形成図しているのが実際のところで、例えばLITALICOの支援ソフトはものすごく客観的に子どもさんの状況というのを、一人一人の状況を把握する上で非常にいいものです。ただ、十分活用できてないところもあります。例えば、うちの学校にいらっしゃる先生方は超ベテランばかりですので使ったことがなくて、十分使えてないのが正直なところです。ですから時間取って丁寧にこれのよさというのを分かってもらい必要があります。アセスメントの質問事項はすごく細かく網羅する形で質問しているので全部埋められないこともたくさんある。それでもいいよっていう形で全体で時間を取って研修して進めていくというようなことをしないといけないなど。これはうちの学校の課題です。中身が非常によく、自分たちがやっている指導というのが客観的に何が足りてない部分があるのかなというものがすごくあぶり出しやすいんです。先生方が、このソフト自体を扱うための研修的な時間というのが十分取れなかったのは正直なところで、今後は本校でしていかないといけないというのは感じるところです。うちの学校の状況を報告する形になってしまいますが、こういう学校もあるということで。恐らくそういった学校も幾つかあると思います。ただ、保護者の方との合意形成は、きちんと図れていると私は感じています。新しい視点で、しっかり支援教育のその在り方というのを学ぶ上では、このソフトというのは非常に有効だと思っています。

(会長) ありがとうございます。手だてというところになってきているかと思いますが、産学協同というのも大分進められるようになってきているかと思いますが、LITALICOの活用というようなことで、今のお話ですと、その個別の指導計画を作成する段階では非常に有効だと。それをどう評価して見立てていくのかというようなところでも、それは活用できるわけですかね。

(武田委員) 評価の項目もちゃんとつくってあります。ですから、それに則ってしっかり活用していこうという意識で自分の担当している児童について客観的に見立てるための材料として、うまく活用できたらいいなと思っています。

(会長) 今、枚方市の学校の中で、LITALICO を活用して、そういった指導計画とかをつくってる学校というのは、どれぐらいあるんでしょうかね。学校によっても違うわけですかね。

(武田委員) 本市教委で、どこまで把握されてるのか、私も関心はあるんですけど。

(事務局) 個々の端末にソフトをダウンロードして、ソフトを使って個々のお子さんのファイルを作成しているのですが、活用率というところまでは把握ができない仕様となっています。そこまで調査はしてないのと、LITALICO でも数が拾えない現状はありますが、アンケート形式で学校には回答を求めているところです。今後検討は必要かなと思っています。

(会長) 牧村委員も御意見がありますね。お願いします。

(牧村委員) すいません。今先ほどのお話をお聞きしていたら、そしたらもう各学校のほうに、あの支援計画とか指導計画は委ねるという形で今なってるのかなという。もうまさに統一感がないような、各学校長の下でやってくださいみたいな形になってるのかなと思ひまして、その辺はどうですか。

(会長) 支援計画については、教育委員会からガイドラインのようなものが出されて、フォーマット等は出されているけれど、指導計画については委ねられていると。各学校にということで、そこで LITALICO を使われている学校もあれば、そうではない学校もあるというような現状だということですが、そこで委員の皆様として、LITALICO を活用していけばいいんじゃないかというような、そういうふうな方向性になるのか、それとも市としてしっかりと話し合っ、その指導計画についても、ある程度のガイドラインを出していくと。LITALICO を活用するにしても、ガイドラインなりを出していくと、そこで統一した方向性が必要ではないかと。皆さんは、その点はどのようにお考えになられるでしょうか。井村委員、お願いします。

(井村委員) 私自身は、LITALICO がどんなものか分からないので、現場の先生たちにお任せが一番ですが、保護者としては全面的に LITALICO を使うよりは、枚方市としてどうかを織り交ぜて使ってもらいたいと思います。そのままを使うことは、市によって特徴があると思うので、そのままの形になると、違うと思います。

以前に去年に個別の支援計画と指導計画の参考資料をいただいたと思います。去年の資料が、今手元にありますが、大阪府で支援計画と指導計画のついで研修がありました。たまたま支援学校で、娘が在学中に P T A をやっていたので一緒に参加させていただきました。支援計画とかもあんまり好んでなかったんです。本人がやりたいことを、本人が勝手に成長するし、それを周りがどうやって支援していくかというのは、もう日々

の話と思っているのですが、うちの娘は勉強ができなかったというのがありますが、研修に参加して初めて目からうろこでした。枚方市ですずっとやられてこられている支援計画という記入例を見たときに、私はこれ指導計画だと思ったんですね。例えば、この記入例の中に、本人・保護者の希望などという枠があって、相手とのやり取りができたり、自分の気持ちを伝えたりできるようになってほしい。何々になってほしいとかって書いてありますが、これは周りの大人の思いだなんて見えるんです。本人がどんなに希望してるかについて、言葉がしゃべれない人に対しても、周りの大人と一緒に考えてあげて、こんなふうになりたいよね。みたいな内容にするべきだと思います。支援の目標も、できるようにするという部分は、本人もそういう書き方になると思うのでよいとしても、例えば教室の机周りロッカーの清掃をすることで、本人そんなこと思うのかなと思います。支援の内容、絵カードや写真を提示しながら質問をする練習をする。これ練習をするとも、これ大人の意図がすごく入っていると思います。支援計画は、困り事に対して周りの大人がどんなふうに支援するかをすごく強調されて大阪府の研修ではされていたんです。すごくよくてグッときて、ああ、こういうことだったんだというのを初めて知りました。それが何か現場の先生たちに段階的に、学校現場に全然伝わってないんだと感じました。枚方市の教育委員会においても、支援は、その子が生きづらい、学校の中でこんなふうに生きづらいというところを、まず見つけて、本人はそれによってどうなりたいていというのを聞く。本人に聞かないといけないと思います。本人がどんなふうになれたら楽になるかなというところの視点を入れて、本人に聞いても答えられない子、たくさんもちろんいます。そのときに、どんなふうに思っているだろうという想像力をまず働かせながら一緒に考える。例えばこの絵カードや写真を提示しながら質問をする練習をする。練習をすることは、本人にさせることなので、周りが支援することなので、させることは駄目です。本人が質問できるように絵カードや写真を提示するような工夫をする、それが支援の内容になると思います。この場合は、この使い方がとても嫌な印象になります。ほんとに個人的に申し訳ないんですが、ただ大阪府の教育委員会がされてた研修に参加して、経験して、今ここでお伝えしているので、これだったら支援計画と指導計画、どう違うんですかっていう話になっていくので、そこを絶対その支援計画、私が言ってることが子どもたちにとっては絶対いいと自信を持って言ってるので、現役の保護者の方たちが、いいと思われたら、枚方市はそれを採用してほしいなと思って今意見言いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。

武田委員は、どのような御意見だったでしょう。

(武田委員) 先ほど、事務局からのお話で、個別の支援計画・指導計画は学校に委ねられているという話でしたが、以前私が教頭をしていたときは、教育課程実施計画を教頭が委員会に過去の分を持って行って、あらかじめ提出した内容を市教委でチェックしてくださって、内容について質問があって、そのときに持っていました。うちの学校はこ

んな形で支援計画・指導計画つくってますというのを見ていただいて御助言いただくというようなことはしていました。ですから、学校に委ねているといえども市教委でも学校でどんなことやって、どんな視点で取り組んでいるのか。どこまでの、文章として表現する限りは、やっぱり意識がないと、その文章に表れてくるんですね。先ほど井村委員からもありましたように、やっぱりどんな視座で子どもを認めているかというのは文章に表れてきます。今もしていると思うんですけど、その辺り、今具体的にどんなふうになっているのかだけ。以上です。

(会長) 現状として、こうだということだと思っんですけど、いかがですかね。教育委員会として、その現状。以前は教頭先生が持っていったというようなことで確認をしていたというふうな歴史的な背景があるというふうなお話かというふうに思いますけど。現状でいったら、そこまでのことになってないということですかね。

(事務局) 先ほどご説明した通り、教育課程実施方法届という様式で確認しており、この様式は個別の教育支援計画や指導計画を基に作成されるものでありますので、現在はこの様式で確認しているということです。また、個別の教育支援計画については、必要に応じて見せていただくということはございます。

(会長) 子どもさん、それから保護者の方の意向ということもありますけど、こちら側は教員側としても、どのようなことを行っていくのかということを整理していく役割というのがあるかというふうに思いますよね。ですので、こちらと、それから本人・保護者等で話し合いを行って、合理的配慮と一緒にすけどね。合意形成等を行って行って、それに基づいて、先ほどあの通知表のような形で示されていましたが、どのようなことを行ってどうだったのかというふうなことについて、また共有はしていくというような手順が行われているのかというふうに思いますけど、その進め方というのが、今のところはまだまだなかなかそこ明確にはなっていないところがあって、学校間の違いというのが今あるんだというようなところでございますので、そういったことについての、一つは、LITALICO を活用するにしても枚方市としては、どのような方向性で、どのような活用をしていくというようなことについての、ある程度ガイドラインといいますか、というものを作成して、皆さんの学校と共有していく必要があるのではないかというような御意見かなというふうに思いますけども、皆様いかがでしょうかね。

野口委員、お願いします。

(野口委員) ありがとうございます。私は、すいません。前職 LITALICO で、私がシステムを結構開発しているのでコメントしづらいですが、LITALICO のソフト自体、どうして開発したかということも含めて、基本的には先生たちのガイドを提供するようなシステムになっていて、当然最終的な意思決定というのは先生が責任を持ってやっていくと。ただたくさん情報があるので、そもそも何を説明したらいいかわからないとか、優先順

位どうやってつけたのか分からないということを、新任の先生がやることは相当難しいです。いろんな専門知識を持った人たちがやっていることを体系化して、新任の先生でも使いやすいようにつくったものです。そういう意味では非常に使いこなしていただければ使いやすいものにはなっているのかなと思っています。先ほど校長先生からおっしゃっていただいたように、ベテランの先生ほど多分使えない。なぜかという、これまでの自分のやり方というのがある、それと別の視点があるので、ベテランの先生も自分がこれまで見れていなかった視点に気づくことで、より自分の視点をブラッシュアップすることができたみたいな意見を聞くことも多いです。

それをただ使えばいいかという、ほんとに皆さんおっしゃるとおり、そうじゃなくて、あれを使えばもう何でもよいと。全然そんなことないので、やっぱりこれをどう枚方市としてうまく活用するのか。枚方市が大事にしてきたことを踏まえて、どう活用していくのかというところが一つポイントになってくると思います。

例えばこういう実践があります。何か自分の本の宣伝みたいで申し訳ないんですが、これ私が2020年にまとめた本です。これ通級の先生が書いてくれた部分を抜粋しています。本人参加型会議と言って、個別の指導計画をつくる時に、本人と一緒に会議をし、本人と一緒につくっていくというものです。最近頑張っていること、強みについて最初にみんなで議論する。これ通級なので、本人と通級の担任と学級担任とコーディネーターと保護者です。みんなで一緒に、この黒い丸が本人ですね。本人はすねないで我慢強くなったそうですということや、本人の言葉で言ってくれたなど。例えば困っていることに対して、これは親御さんなんです。つらいときに黙って独りぼっちにならんように、本人は反応しているんです。自分が原因になったとき、自分は一人になって考えたいんだとか。やっぱりこういう当然その子の特徴に合った形、発達段階に合った形ではありますけれども、本人に意見を聞いていくというのは、この審議会でもすごく大事にしてきた部分ですし、枚方市さんとしても大事してきた部分だと思います。例えば計画を作成するときに、会議を全員と開くのは難しいかもしれませんが、例えばこれを参考にして、子どもたちから意見を必ず聞いて、子どもたちに合った形で意見を収集するようにする。このLITALICOのソフトは保護者向けの今フォーマットしかないのですが、私はずっと子ども用もつくるべきだと言っているんです。例えば枚方市は子ども用もつくって、そういうワークシートをつくっていく。発達段階に合わせて、その子の特徴に合わせて、場合によっては絵の中から選ぶとかでもいいと思うんです。そういった形で何かしら先生が本人と意見を聞けるようなツールを用意して、それを必ず計画に反映するというのは、すごくいいと思います。LITALICOのソフトを使って、その子の意見も踏まえた上で先生が判断することはできると思います。それを踏まえてLITALICOを全面的に活用することを前提とした上でも、それを枚方市らしく活用するためには、こういうのを使ってというツールとを打ち出していけばいいのではないのかなと、今皆さんのお話を伺っていて思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。ほかに御意見ありましたらお願いしたいと思います。

渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員) 渡邊です。今、野口委員がおっしゃったことには、私もすごく大賛成で、会話の中から子どもたちの思いを拾っておられるということでしたが、恐らくそこも先生の力量によっても異なってくると思うので、意識的にやっていただけたらいいかなというのと、私は今、成年後見制度、成人の障害をお持ちの方の補佐とか補助とか、成年後見したりとかしているんですけども、結局その大人の成年後見制度を使っている方のケース会議でも、本人さんが参加するのがいいんじゃないかという流れもあったりするので、お子さんこれから成人して自分の生活考えていかなければいけないので、そういう練習とか自立に向けて、お子さんの話を聞くとか会議に参加するというのができたら理想的だなと思って聞いていました。以上です。

(会長) ありがとうございます。井村委員、どうぞ。

(井村委員) 支援計画とか指導計画も、枚方市独自のものに関して、周りの子どもたちが結構キーになることってすごく多いんです。先生が思いつかなかったことでも、子どもたちがこういうふうになればいいと、やってきたことというのは、大阪でたくさんあるんですよ。なので、多分その文科省からやってきたりとかする支援計画とか指導計画とかには、あんまりその周りの子どもたちのことってというのが書かれてないと思います。枚方のことなので、支援計画・指導計画の中にも、周りの子どもたちにとってどうしていくとか、例えばコミュニケーションが苦手なお子さんの場合であれば、先生がこういうふうに通訳していこうというような支援の内容とかを入れていくとか、周りの子どもたちに、こういうことの意味をしてもらおうとか、周りの子どもたちがこんなふうに関わっていることをどんどんどんどん深めていこうとか、何かそういうような内容とかを盛り込んでいったら、とてもすてきなものになるんじゃないかなと思いますので、できたらそういうのも入れてもらったらなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。ケアカウンセリングなど、いろんなことも取り組まれているというようなことがございますけども、周りの子どもたちの関係づくり、それは大切なところかなというふうに思います。

さて、まだほかにも、お話をいただきたいところありますけど、枚方市、何かを利用するにしても枚方市の在り方というところを考えながら方向性を出していくというようなことと、今お話しいただいたように、LITALICO というようなところの、ある程度アセスメントするにしても様々な視点を学ぶことができるというような情報であるとか、子ども用のものといったようなものを必要ではないかといったような御意見をいただいております。

次に行かせていただきたいと思います。保護者と学校の合意形成の留意点であったり、ずれがあったりというお話もあります。教師の立場から、それから保護者の立場から、

いろいろなお話しを持つ機会をつくっていらっしゃるというようなことがあって、そこでの合意形成が取られているのかなと思います。そのほかに合意形成の取り方があるのではないかと、こんなことを行ってみました、そんな御意見とか取組の情報をいただけたらと思います。

柏木委員、医療ですと、インフォームド・コンセントなどというのが結構大切になってきているかと思いますが、そういった合意形成の取り方というようなあたりでの、何かしら情報であるとか御意見であるとかというのはございますか。

(柏木委員) そうですね。先ほども子ども本人の意見というのがかなり大切だということで、従来医療であれば、特に小児科は保護者の方との意見をかなり取って、お子さんにいいと思われるものを取り入れてやってるところがあります。小児科から内科に移行するときに、小児科の先生はお父さんとお母さんと話して、お子さんの意見はあんまり実は聞いてないということがかなりあって、実際大きくなってから自分の中では、病気であれば病気のこともなかなか把握できてないというようなことが問題になっています。説明と同意というコンセプトについて小児科では、かなり親御さんに向けて作成していることが多かったですが、やはり皆さん感じておられる、子どもの同意を得るといふ説明と同意について、かなり分かりやすく書いた文章を子どもに読んでもらって、ある程度本人も納得するというふうな方向で必要があるのではないかとという方向性はもちろん大切だということが言われていますので、小児科でもそのような視点が本当に大切であると思います。ただ、我々の考えとお子さんの考えが、かなり違うところがありますし、あと知的障害のお子さんで疾患のことをお子さんに伝えようとしても、なかなか難しいのではないかと考えてお母さんと話しているときに、お子さんにも聞いてみても、早く帰りたいとなることもあります。そんなことはもういいから、早く帰りたいと言われてたりして、なかなか本人が納得して意見をこちらに伝えたり、あるいはこちらから意見を本人に納得して伝えるというのも非常に難しいと思っています。ただ、それをやっていかなければならないとは思いますが、それに関しては、かなり時間をかけて何回も話し合う必要があり、先生方の時間が少ない中、それを構築するのが結構難しいところもあるのかなと思うところがあります。本人の意見は本当に大切だと思いますが、そこがやっぱり皆さんと同じ共通課題なのかなというふうに思っております。以上です。

(会長) ありがとうございます。医療のほうからのお話を伺いましたけど、先ほど成年後見制度もお話も出ましたが、福祉のほうとして、やっぱり自分の意見を申し出ることが非常に大切になってくると。そういった意味からも、小さいときからそういった経験を積み重ねていく必要性ということが出ていたかと思います。小寺委員、福祉のほうの中での自分からの意見であるとか、それから同意であるとかについて、お話などはいかがでしょうか。

(小寺委員) 野口先生がおっしゃっておられた、本人参加型の会議というのはかなり大

事だと思えます。様々な障害を有する青年から壮年までの方との会をやっています。いろんな生き方の問題であるとか不満の問題や様々な問題を抱えたテーマがあります。その中で、今日のテーマとかなり関連しますが、20代30代の方には、精神の方もおられるし、知的・身体の方もいます。様々な障害を有する方と定期的に会合をします。この会の中で、特に親御さんに対して、かなり反発等を持っている方がおられます。自分の思いを全然受け止められてなかったという、いわゆる本人参加型の会議なんかを経験していたら、親御さんなり大人との関係の中で色々出てきて、妥協というか今の自分の思いを出せた場面があったかなかったかで変わっていったと思えます。そういうことを抱えながら大人になっていくというのは不幸であり、幼い時から、本人の意思決定を十分に育むようなことがあれば、大人になっても親御さんに対する反発などが緩和されていくのかなという思いが今日はずくづく思いました。これは大事な取組かなというふうには思えます。以上です。

(会長) ありがとうございます。教育支援計画とそれから指導計画というのは学校の中で比較的使われるもので、本人・保護者との了解といいますかね、共有は必要かと思えますけど、指導計画、支援計画というのは将来の社会生活まで見据えてというふうな性格があるかと思えますので、私たちもそういうことを意識しながら子どもたちの将来の生活も鑑みながら作成活用していく必要があるだろうというふうなところかなというふうに思えます。

そのほか、何かしら、方策の合意形成、こんなことというふうなことがありましたらお願いします。

(野口委員) 今のお話と絡めて、保護者の方にも、その本人の意思を私たちは大事にしてるんだよということを御理解いただくということがすごく大事ななと思えます。今回そのスタンスを明確にして、保護者への説明を先生たちがしやすいようなツールを作るなど、説明文用の文章を教育委員会から出すなど、そういうことができると合意形成がしやすくなるのかなと思えます。保護者と面談、家庭訪問のところで面談されるというお話だったので、その際に、本人がその場に出ると一番いいんですが、それが難しいと思えます。先ほどお伝えしたような、その本人から意見聴取をしたものを、その場に持って行って、子どもはこう思ってるよということを踏まえて親御さんと一緒に議論ができるフローにできると、その2つが具体的な施策としてスムーズかと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。大事なところかなと思えます。

そのほか御意見等ございましたら、いかがでしょうか。

山下委員、お願いします。

(山下委員) 今の議論の繰り返しになると思えます。ただ、学校の中ですごく温度差が

あるところでもあると思うので、やっぱりそのガイドライン的なところで、何のために支援計画とか個別の指導計画が必要なのかという、そもそものところを先生によってはまちまちなんですね。だからさっき話に出たように、将来の姿を見据えていくというようなことが忘れがちになって、目先の目の前のことをどうするかということだけになってしまうことが多いですが、将来自分はどういうふうになりたいのかとか、この子をどういうふうに支援していきたいのかというところを長い目で見るといような、そういう在り方ということも、全ての先生が知っておかないといけないところでもあります。もう一つは、合理的に支援をする、最適な支援をするといようなことで指導計画があつて、それをどう引き継いでいくのかというところも、すごく大事になってくると思います。小学校から中学校とか、中学から高校といような形で引き継いでいくことも目的であるから、生活の中で常に合意形成ができるだとか、いろいろブラッシュアップはされていっていると思いますが、それを何かの形で残しておかないと引継ぎといところではすごく難しくなってくるということも、やはり全教員が知って活用していくということが大事なので、何のためにするのか、どのように作成するのか、どんなふう運用していくのかという、の3つについては、研修や共通理解をしていくということも大事だと思います。

私は今、大学で大学生を見えていますけど、本当に引継ぎがほしいなと思うことがあります。先ほど本人参加型とありましたが、大学は結構本人参加型でどうしますかみたいな話を聞いたりしますが、それが自分事でちゃんと自分の言葉で語れる子と、何か今まで全部お母さんがやってきたので分かりませんという子もいるんです。それはやっぱり本人の自己実現の中で物すごく悶々していると言いますか、自分もうまくいってないんだらうなと思うんです。ほんとに残念だなと思いますけど、そういう自分はどうしたいのかという経験を小さなときからやってくるというのはすごく大事だと思いますし、そのためにはやっぱり先生たちの理解というのを、あるレベルのところまでもっていくということはすごく大事なことだと思います。それに今インクルーシブとか言っている中で、やはりその支援の担任の先生だけではなくて、通常学級の先生だとか教科の先生も、そういうところはしっかりと理解をして連携をしていかないと、教室でいるだけみたいな、投げ入れみたいなことになってしまいがちなので、やはりそういうところも全員が理解していくような体制づくりというのは必要だと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。今の、山下委員の話を聞いていて思いましたが、外国から来る留学生はマイサポートブックみたいなものを持っていて、それを大学に提出すると、こんなサポート受けた人なのでお願いしますと言うと、すぐサポート受けられるんですが、日本の学生は持ってない。お話の中に出てくる個別の教育支援計画は、将来的にはそのマイサポートブックみたいな形で、こんなサポート受けてきたといようなその人の歴史が分かる。これまでが見えるとこれからも見えるということもあるので、そういうものになっていくといいと思うところがありました。ありがとうございます。

ほかにございますか。柏木委員、お願いします。

(柏木委員) 私は医師なので、教育関係は分かってないですが、先ほど最初のほうに学校の先生が言われた、その通常の学級担任とその支援学級担任のその連携がなかなかうまくいかないということがあるということを知っていますが、それはその原因としましては時間が足りないとか、教師間によってその熱量が違って、あの先生に言いたいけど、伝わらないとか、どういうことがその原因で連携が難しいということでしょうか。その先生同士連携取れないのに保護者と連携が取れるのかなと思ったりもしていますが、どういふところが一番難しい原因なのでしょう。いろいろ原因があるのかと思いますが、少し一般的に教えていただければと思います。お子さんがいるのに連携取れてないというのは医療的にも考えられないことなので、その辺が本当に分からないので教えていただければと思います。

(会長) 今感じているところで結構ですので、学校関係の委員、奥野委員はどんなところで難しさを感じているのか。

(奥野委員) 学校やそれぞれで違うとは思いますが、連携の取りづらさは、時間的な問題もあるとは思いますが、先生方による支援教育への温度差といいますか、いろんな考え方があつ中で、悲しいことだとは思いますが、支援に対しての熱量というか、ここまではフォローしてあげないといけない、合理的配慮が必要だと思つ先生もいれば、いや、それはもしかしたら甘やかしているんじゃないかと、もっとできるんじゃないかと思つ先生もいます。その温度差による連携が取れないことが、津田小の場合は少ないですが、学校によってはあるとは思つます。だから、今から通常の学級をしっかりとしていくには支援教育の観点からも必要です。支援担も通常の学級の先生も一緒に協力してやっていきたいと思いますという学校体制の構築が必要だと常々思つます。なかなか支援担が頑張つても難しいです。学校全体で管理職の先生も巻き込んでいかないといけないと常に思つています。以上です。

(会長) 校内支援体制の在り方といったようなところも関係してくるだろうということです。東野委員はいかがですか。

(東野委員) 似たようなことになつますが、温度差はあるかなと感じています。人によっては支援学級のお子さんは支援担の先生がと思つておられる方も悲しいですけどいいことはないです。そうではなくて、枚方市としては「ともに学びともに育つ」で、子どもたちは支援学級には在籍はしているけども、元に戻つていくところが通常の学級なのでというところを支援担としては押しながら、職員室の中ではできる限り、支援学級のお子さんの話をたくさんして、どんな感じで頑張つているかというのを、支援学級での様子もお伝えした上で、クラスでどんなことを頑張つていますかというのを聞きながら共有を図つていくのが大事かなというの思つます。

あとは山下委員が言っておられたように、やっぱり研修をたくさんしていくべきというのは常日頃から思っているのですが、今日お話いただいたことも含めて、どんどん研修で共通理解をしていきたいなというふうには感じました。以上です。

(会長) ありがとうございます。管理職の立場として、武田委員、いかがでしょうね。答えづらいところはあるかもしれませんが。

(武田委員) 医療の世界とは違って、毎日子どもが変化していて、毎日のことで通常学級の担任の先生は、それで並行して授業もしているということで、授業がメインなんですけど、その中で子どもたち一人一人の状況を細かく把握して、支援学級在籍のお子さんについても同じようにしっかり把握をする。その上で支援担の先生と連携を取るとなると、かなり時間的な部分というのに限られていて、極端な話、午前中は授業するけど午後はそういう子どものアセスメントとか、そういう先生方が子どもたちのためにこれからどうしていくかということとすり合わせする時間というぐらいのゆとりがないと、なかなかその丁寧な共有は難しい。また先生方も児童理解力を総体的に高めていくというのは非常に難しいんじゃないかなというふうにも実際現場で先生方の動きを見ていて思います。実際授業終わって子どもたちが帰って打ち合わせするのが早くて3時45分、落ち着いてやれるのが4時からなんです。勤務時間が5時までということなんですけれども、結局やっぱり時間過ぎて遅くまで打ち合わせしていたり、授業の準備をしたりするというような物理的なその時間の不足というのもあるんだろうなとはすごく感じています。その中で、それぞれ先生方の個性があって、いい部分もいっぱい皆さんお持ちなんですけれども、支援教育にしっかり意識を高く持っておられる方と、また別の部分で教科の指導の技術を高めようというふうな方向性で、そのベースにほんとは支援教育の視点は必要なんですけれども、その辺りのいろんな違いというか、そういった部分が実態としてはあるのはもう認めざるを得ないかなと思っています。それをやはり総体的に包括して底上げしていくのが、やっぱり管理職の責任かなと思っています。じゃあ、管理職がしっかり研修受けて、それを焦点化して校内にしっかり浸透させていくということをやるというのも、本当に意識持っていないと、ほかのことに流されていってしまっているというようなことがあります。いろんな問題があるんですけれども、一番私が学校で感じているのは、もう少し打合せの時間を早いうちに腰据えてやれるようになったら、本当に子どもたちに接するときの気持ちのゆとりや、ここで気をつけないといけないことなど、これから成長していこうという先生方が地に足ついたような努力というのがきちっとお互い振り返られるような時間というのが非常にほしいなと思っています。愚痴話になりましたけど、実態としては、こんな状況かなと思っています。

(会長) ありがとうございます。教育というのは、やっぱり医療と違うところがあって、医療というのは原因が分かれば治療方法が幾つかあって、それをどれだけ選んで、どれを進めていくというのが明確にある程度されているんじゃないかと思いますが、教育の

場合にはなかなか、その一人一人の子どもにどうしてつらいのかというところが、なかなかそう明確にはなっていないところがあって、それはそれぞれの先生たちに委ねられているというのも一つの理由、なかなかみんなが一緒にというふうなことになりづらいつらいということにつながっているのではないかと、そういう難しさというところがあるのかなと思っているところはございます。

そのほか。時間がまだ大丈夫ですかね。ですが、3つ目のところも少し話をしながら、あとの総合的なところで皆様から御意見いただきたいと思いますが、3つ目は、運用の留意点・手だてということで、先ほどからいろいろと御意見をいただいている、枚方市としての在り方というところを、どこかと連携を取るにしても明確に出していく必要があるのではないかと御意見等をいただいておりますけれども、そういったところも含めまして、個別の教育支援計画・個別の指導計画の在り方というところで、少しまとめる方向性に入っていきたいと思いますが、御意見いただけたらというふうに思います。いかがでしょうか。

(小出委員) 枚方市は、ほかの地域よりも学校数もすごく多く、枚方市の中で4つぐらいの市があると思うくらい多いので、方向性を統一したいときに、地域柄これでいいのかと思われることもあるかもしれません。野口委員がおっしゃっていたように、本人に聞くということを特に中学校だと本当にやってほしいなと思います。本人がその場に参加するかしないか、アンケート用紙なども作って別で聞いてほしいと思います。あなたがどうしたいかを簡単に聞けるような。保護者にもその説明は共有してほしいなと思います。私の子どもの行っている学校だと、通常の学級の先生も、親身になってくださっていると思います。何が違うのかなと考えたときに、先ほどお話が出ていましたが、私の学校の管理職の先生は支援を大事にしてくれていると感じています。人事の配置から支援が崩壊しないように、支援学級の担任こそ、まず安定できるような人員配置をまずしてくださっているというのもすごく感じています。うまくいっていると聞く学校は、そういう風になっているところが多いかもしれません。支援の先生が毎年ころころ代わるとか、初めてで全然分かりませんという先生が多い学校はでは、支援学級の子たちは結構荒れているという印象です。枚方市として、管理職の先生にその支援の大事さを、ほかの学校のうまくいっている事例を踏まえながら、市教委の先生がしっかり伝えていただいて、支援が安定したら学校が安定することをもっと伝えてほしいです。個別支援計画のフォーマットは、LITALICOをどんどん使っていると思っています。ただ、その中身については、先生の経験など、私の子どもの状況をすごく考えてくださった視点で今まで書いてくださっているもので、ソフトのサポート受けながらやってもらいたいです。ベテランの先生たちの視点をしっかり入れてほしいことと、最近、その自立活動の将来を見据えたものと言われますが、どこまでどう成長するかは決まってないので、同じぐらいの程度の発達段階でスタートしても、環境次第で全然違いますし、9年間の義務教育を見据えていることを枚方市でもすごく言われますが、逆に狭めてしまわないかなというのも心配です。しっかり計画をしないと、ただいだけになると思います。

どう過ごすか、さっきおっしゃっていた、周りの子どもたちがどう関わったらうまくいくのかという視点も、通常の学級の先生も、どうお手本を見せて、どう説明したらうまくいくのを伝えていってほしいと思います。支援の先生じゃないから関係ないと思う先生がもっと減るといいと思います。すいません。長くなりましたけど、個別支援計画、指導計画の方向性はすごく難しいと思いますが、本人が聞けるようなこともお願いします。以上です。

(会長) ありがとうございます。

井村委員も手挙げてらっしゃいました。

(井村委員) さっき武田校長先生が言っていたように、連携を取るときの打ち合わせの時間は、先生たちは忙しくてしんどいんだろうと思います。私も娘の例で、中学に上がってからだんだん支援担がだんだん疲れてきたことを私も感じていたんです。虐待っぽいようなこととかもありました。娘もどんどん荒れているようになって、その状況のままスキー合宿に行っているいろいろあったので、そのときに学年全体の先生とお話しさせてくださいということで校長先生も交えてお話しさせてもらったんです。先ほど支援担がやればいいと、そういう意識の先生もおられるということをおっしゃっていましたが、その逆もあります。中学校は教科担任制なので、ほかの先生のやり方に口出しをしにくい雰囲気があるのかなと私は思っていました。それで支援担に関わりたくないじゃなくて関わったらあかんかなという雰囲気があったので、私が学年全体の先生にお話ししたのが、一人の先生、支援担だけやクラス担任だけで関わると、うちの娘は大概大変なので、その先生がしんどくなってしまふから学年全体の先生で関わってほしい。という話をさせてもらったんです。そこからいろいろ話がどんどん盛り上がって、先生方もやる気満々じゃないけれども、自分もこんなふうになってきたんです。という話ですごく盛り上がっていい感じの話し合いができたんです。その翌日から娘のパニックが減ったんです。先生たちが関わってくれるようになったんですよ。娘に声かけてくれて、本当にそれだけでパニックが減ったので、話し合いと連携の時間があつたら、各学年の先生が、自分の学年の支援の教室にいる子どもたち、枚方だったら通常の教室にも絶対来るので、その子たちに対する意識をだけ頭の片隅に置いて、できるだけ毎日のように今日どうしたんとか、こんにちはおはよう、おはようと、声かけるだけで、あなたのほうに意識を向けていますよというオーラだけを送ってもらうだけで、本人はすごく居心地がよくなるはずなんです。そういうことも先生方に伝えてもらえたら、特に武田校長お願いしたいなと思いましたので、お伝えしようと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。個別の教育支援計画・個別の指導計画について、皆様から御意見をいただけてまいりました。共通理解を図ること、それからガイドラインというようなものがやはり必要で、そこを策定していくというようなことの検討を行う必要があるのではないかという方向が出されたかと考えております。いずれにしても、子

どもたちが学校生活を送っていく上では、ある程度必要なものであって、そこでのどう学校の中で共通理解を図っていく、あるいは将来を見据えて作成していくんだというような意識であるとか、そういったことについて、学校の先生はじめ市民の皆様を含めてですね、お伝えをしていくというようなことが私たちとしては大切な役割になるのかなというふうに考えているところでございます。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 指導計画というのは、私は直接見たりしたことがないんです。その指導計画、最初に学校によって違うとおっしゃっていたと思いますが、全部の書類そうだと思いますが、いっぱい書いてあるのと、その先生が上手にできているかは、また違うと思います。簡潔に短く書かれていようが、ちゃんと意思を持ってやっている先生はやっています。でもいっぱい書いているということは、たくさん見てはくださっているんだと思います。正直書類が得意という先生もいらっしゃると思うので、指導計画の統一も大事だと思いますが、どう書きたいか先生自身が選べないのかなと思います。子どもは選べる、保護者も選べる、先生も選べるという感じで。先生がどうしたいかを選べるようにもしてほしいです。もう書類に追われるという悪循環をなくすためにも、LITALICOはそのためにも導入されたとは思いますが。その書類ばかりにならないように、ちゃんと子どもと向き合える時間が取れるようにしてほしいです。先生から意見を聞いたもので最終やってほしいなと思います。教育委員会が言っているからとなると、現場の先生は大変だと思います。特に支援コーディネーターの先生を集めて、書類が違うけどどう進めていくかについてや、1年目の先生がどういうところが大変なのか、それについても聞き取りをしっかりとってほしいと思います。先生の意見も大事にしてほしいです。以上です。

(会長) ありがとうございます。個別の指導計画・個別の教育支援計画をつくり始めて、もう17、8年ぐらいたつわけですけど、いまだに話題になっているというのは、なかなかその辺りが難しいんだというようなこともあります。どの辺りで落ち着くのかということについても、考えていく必要がありますし、働き方改革のこともありますので、やればいいことはたくさんあるのは分かっているけれども、その中でもベストなのかベターなのかということも必要ではないかなと思います。小出委員、どうぞ。

(小出委員) 保護者と先生の合意形成が難しいことで、子どものことはまた置いてしましますが、保護者と先生の合意形成が難しいとき、保護者が、こういうのをしてほしいと言ったとき、先生ができるかできないか分からない、でもそのまま保護者が言うから「分かりました」と言ってしまうことがあるそうです。現実的に学校生活でそれをやっていくことが難しいということもあると思います。例えば、実際時間がたって実施されていないと保護者が後から分かったなったという場合があると聞いたことがあります。実施が難しいとき、先生がノーを言える。考えさせてくださいと言える。分かりましたと言ったがやってなくて、トラブルになったということを知ったことがあります。

合意形成は難しいと思います。わかりました。と言われると、保護者は聞いてもらえたと思う人が多いと思います。安易に返事しないことでいいと思います。指導計画、支援計画について、合意が難しいとき、実際に実施するのは先生なので、考えさせてほしいということや、学校で相談させてほしいと伝えることが必要だと思います。イエスと言った責任が重くなってしまうので。すいません。以上です。

(会長) 大事なことだと思います。

それでは、皆様からたくさんの御意見いただきまして、よりよい方向性ということを探っていったかというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、早いですけど、今日クリスマスということで。

次回、第8回の審議会、年明けますけれども、保護者説明会の質問や意見に基づいて審議会で議論が必要というふうに考えられる項目について、皆様から御意見をいただきたいと思っております。それから、個々の教育的ニーズに応じた指導方法についても審議として予定しておりますので、どうぞまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局から何かございますか。

(事務局) ありがとうございます。次回、第8回枚方市支援教育充実審議会は、年明けまして1月15日水曜日の開催となっておりますので、御参加のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

(会長) 次回は1月15日ということでございますので、皆様、お忙しい中でございませうけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第7回枚方市支援教育充実審議회를終えさせていただきます。皆様、よい年をお迎えくださいませ。それでは失礼いたします。

ありがとうございました。

<閉会>